

# 令和4年第2回教育委員会定例会議事録

令和4年2月9日

東久留米市教育委員会

令和4年第2回教育委員会定例会

令和4年2月9日(水) 午前9時46分開会  
市役所6階 602会議室

議題

第1 議案第3号 「東久留米市第2次特別支援教育推進計画」の策定について

第2 教育長報告

①令和4年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について

第3 議案第4号 令和3年度東久留米市教育委員会生徒表彰について

第4 議案第5号 東久留米市立学校の校長及び副校長の人事の内申について

※議案第4号及び議案第5号は非公開での審議のため、公開の会議の議事録に掲載していません。

---

出席者(5人)

教 育 長	土 屋 健 治
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

---

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時46分)

- 土屋教育長 これより令和4年第2回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
  - 尾関教育委員 はい。
- 

◎会議の進め方

- 土屋教育長 会議の進め方について説明をお願いします。
- 栗岡教育総務課長 「議案第4号 平成3年度東久留米市教育委員会生徒表彰について」及び「議案第5号 東久留米市立学校の校長及び副校長の人事の内申について」は非公開での審議をお願いします。また、議案第5号の審議の際は教育部長、指導室長及び教育総務課長以外は退席させていただくこと、教育長以外の方の議案第5号については審議後に回収させていただきますのでご了承願います。
- 土屋教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第4号及び第5号の審議については非公開で行うこと、また、第5号の審議の際は、関係者のみが出席とするということですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めます。  
これより、公開の会議に入ります。

---

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
  - 鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
  - 土屋教育長 いらっしゃいましたらお入りいただきます。
- 

◎議事録の承認

- 土屋教育長 議事録の承認に入ります。1月21日に開催しました第1回定例会の議事録についてご確認いただきました。訂正のご連絡はいただきませんが、よろしいでしょうか。
- (「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

---

◎議案第3号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 土屋教育長 日程第1、「議案第3号 『東久留米市第2次特別支援教育推進計画』の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 山下教育部長 「議案第3号 『東久留米市第2次特別支援教育推進計画』の策定について」、令和4年2月6日、議案を提出するものです。提案理由ですが、東久留米市の特別支援教育を推進するため、『東久留米市第2次特別支援教育推進計画』を策定する必要があるためです。詳しくは指導室長から説明します。
- 椿田指導室長 本計画は東久留米市立小中学校における特別支援教育を推進するため、令和

4年度からの3年間の取り組むべき施策を示すために策定するものです。策定に当たり、「第2次特別支援教育推進計画策定委員会」を全4回開催し、本日配布しています「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（案）」として取りまとめました。

経緯について説明します。12月27日に行った令和3年第6回教育委員会臨時会にてご報告したとおり、12月1日から12月20日までの20日間にパブリックコメントを行った結果、中学校の情緒固定学級の設置に関するご意見が1件ありました。

いただいたご意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方についてA4版横置き資料「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果」に、提出された意見の概要及びそれに対する教育委員会の考え方を記載しています。この考え方は、「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（素案）」の中に示された内容となっていますので、本日配布しています「東久留米市第2次特別支援教育推進計画（案）」については、パブリックコメントによる変更はなく、教育委員の皆様へ提出しています。

なお、提出に当たりましては令和4年2月1日に「第4回第2次特別支援教育推進計画策定委員会」を開催し、推進計画の内容及び表記を最終確認しています。

本推進計画をご承認いただければ庁議報告を経て市議会に報告する予定です。

- 土屋教育長 ご質問はありますか。なければこれより議案第3号の討論に入ります。
- 宮下教育委員 議案第3号に賛成の立場で意見を述べたいと思います。この策定計画は素晴らしい視点で策定されていると思います。1点目。策定に当たって情報分析や状況分析がしっかりされている。その事柄が中に掲げられているということです。2点目。国及び東京都の課題、社会の動向等を勘案して適宜見直しができることもこの中に言及されていることです。3点目。児童・生徒の保護者へのアンケートを基礎資料として文言が作成されていることです。4点目。児童・生徒の実態と予測困難な時代への対応も含めて策定が検討されてきたことです。
- 土屋教育長 他にありますか。
- 馬場教育委員 私も宮下委員と同じ観点から、賛成の立場で意見を述べます。この計画については昨年の12月にも丁寧に説明していただきましたし、パブリックコメントに対してもきちんと回答ができていますので丁寧な対応がきちんと伝わっていると思っています。
- 土屋教育長 他にありますか。以上で、議案第3号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第3号 東久留米市第2次特別支援教育推進計画」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手全員ですので、議案第3号は承認することに決しました。

---

#### ◎教育長報告

- 土屋教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「①令和4年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について」の説明をお願いします。
- 椿田指導室長 「令和4年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について」、統括指導主事から報告します。
- 今野統括指導主事 資料をご覧ください。「東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校」は東久留米市教育委員会研究奨励事業に基づいて毎年度募集し、決定しています。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研究推進校及び研究奨励校を受けていた各学校が十分な研究活動を行うことができなかつたため新たな募集は行わず、引き続き研究推

進校及び研究奨励校を受けていた各学校が研究を行うという措置をとりました。

引き続きの研究を行っていた研究推進校の小山小学校はリモートにて研究の成果を発表しました。下里中学校は来週発表します。また、研究奨励校の大門中学校は書面にて研究の成果を発表する予定としています。

今年度はこれまでどおり、新たに研究推進校及び研究奨励校を決定することとしましたので報告します。令和2・3・4年度の研究推進校は第五小学校、西中学校です。第五小学校は研究主題を「より良い問題解決を求めて学び合い、学びを深める子どもの育成」、副主題を「主体的・協働的な理科授業を通じて」として、理解教育についての研究を行っています。理科、生活科を通して子ども同士の学び合いを大切にしながら問題解決学習を中心に進め、自ら問題を見出し、問題を解決する力を育む授業の在り方について研究しています。

次に西中学校です。西中学校では研究主題を「小学校・中学校の接続を考えた学力の形成過程の研究」、副主題を「学習評価を視点として」として、学習評価についての研究を行っています。今年度から中学校において完全実施となった学習指導要領に基づいた適正な学習評価を行い、評価結果に基づいて授業改善を行うことで、生徒の学力が着実に形成されるとの考えのもと、研究を進めています。以上の2校については、令和2年度から継続して研究を進めている学校です。

次に、令和4年度から研究推進校として研究を始める学校についてです。令和4・5年度の研究推進校は第三小学校、中央中学校です。第三小学校は研究主題を「主体的に考え、学び合う児童の育成」、副主題を「ICT機器の効果的な活用を通して」として研究を行います。第三小学校では、今年度、校内研究として全教科について探求的な学習課程の設定、ICT危機の効果的な活用、日常的なICT機器の活用による基本操作能力の向上についての研究を行ってきました。令和4年度からは新たに学習課程ごとに必要な情報活用能力の明確化を加え、探求的な学習課程を設定し、ICT機器を効果的に活用することによって児童の情報活用能力を高めることで主体的に課題を解決し、その過程で、共に学び合う児童が育つであろうとの仮説のもと研究していきます。次に、中央中学校です。中央中学校では研究主題「情報活用能力の育成」について、学習指導要領に示された教科横断的な視点に立った資質能力の育成を、総合的な学習の時間及び特別の教科道徳においてGIGAスクール構想を充実、推進させるとともに、教育活動の質の向上を図るための研究をしていきます。最後に、令和4年度研究奨励校として研究を行う第一小学校についてです。第一小学校では研究主題を「伝え合う 認め合う 深め合う」として、体育科の授業において基礎的、基本的な運動の技能や知識の定着を図り、協働的な学習の中で意欲的に運動に取り組む児童を育成するための研究を行っています。

- 土屋教育長 本件について何かご質問はありますか。
- 宮下教育委員 第五小学校と西中学校は2年間と言いながら、令和2・3・4年度と3年度分という名称がついていますが何か意味がありますか。
- 今野統括指導主事 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の研究について、第五小学校と西中学校では十分に研究活動を行うことができない状況にありました。そのため、令和2年度と3年度の予定であったものをもう1年度延ばし、3年間で研究を行ってもらうことになっています。ただし、もともと研究推進校は2年間の計画であることと、1年目が実績として大きく残せなかったということで、3年度分ではありますが2年間と表記しています。
- 宮下教育委員 分かりました。

- 土屋教育長 その他、事務局から何かありますか。
- 田口学務課長 市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症の感染について報告します。2月1日に開催されました令和4年第1回臨時会の後、引き続き、小・中学校の児童生徒が感染した数が多数報告されています。小学校において129名、中学校において37名の児童生徒の感染が確認されています。また、文部科学省ガイドラインに沿いまして、本日時点で12校・19クラスにおいて学級閉鎖を実施しています。
- 馬場教育委員 前回の臨時会のときにも学校内での横の感染はないと報告を受けており、先生方も一つひとつの事例に対してきちんとヒアリングをするなどの丁寧な対応をしてくださっていることには感謝しています。特に、校長先生はコロナ対応の業務だけで他の業務になかなか手が回らないという声も聞いています。本当にご苦労なことだと思っています。
- この感染の広がりですが数だけ見ても本当に増えていますし、実際には病院などでも検査をするのに2日かかったり、その時に熱が出ていないと診てもらえないと聞いています。今後もできる限りの丁寧な対応とヒアリングを続けていただいて、学級閉鎖の対応やさらに広がった時の迅速な対応をしっかりとっていただきますようお願いいたします。特に、学務課は大変だと思いますが、よろしく願います。
- 宮下教育委員 各学校が毎月発行している「学校だより」の件で一言申し上げます。
- 学校だよりには学校長の経営方針や子どもの学習の様子、または、学校から保護者に啓発するような内容が記載されています。第六小学校の学校だよりにはこんなことが書いてあります。「みんながハッピーでいれば、いじめはないんですよ」と強調されています。そういう学校生活をしましょうよ、ということですね。本村小学校の学校だよりでは、親子の会話のことが書かれていました。高いビルの何階かにある駐車場に行ったのでしょうか。3階に行ったら「空」と書いてあった。4階に行ったらまた「空」と書いてあった。5階に行っても「空」と書いてあった。「あ、お空がたくさんあるんだね」という親子の何気ない会話です。とてもほほ笑ましいと感じました。そんな会話を親子でしてほしいという願いだと思います。読ませていただきながら私の心も温かくなりました。
- しかし、同時に、いろいろな意見を学校だよりの中に反映して書かれているものもあります。第九小学校の学校だよりを読んだ方はどう感じられたのか。2月1日に開催され教育委員会の帰りかけにももらった、各学校の学校だよりの中にありました。
- 1月26日付の第九小学校の臨時号ですが、教育長はお読みになりましたか。感想はありますか。
- 土屋教育長 第九小学校の学校紹介のアンケートの結果のことだと認識しています。保護者から学校評価について様々な意見が寄せられている中で、概ね好評価を受けている部分もありますが、一部に課題がある評価が出ています。学校だよりを見るまでもなく、私は学校長と話し、対応について調整してきました。教員一人ひとりの対応に関することですので、この場でどうこう申し上げられませんが、子どもたちが健やかに学校生活を送れることを最大の目的に今後も学校と調整し、保護者に信頼されるような学校になっていくよう指導していきたいと考えています。
- 宮下教育委員 教育長には突然ご発言をいただくような形をとりましたが、私は第九小学校のこの学校だよりを読んで、とてもショックを受けました。
- どんなことかと言いますと、「教育委員会は何をやっているんだ」「卒業間近のクラスの6年3組をどう考えているのだ」と。このまま読み過ごせないことが書かれています。
- 幾つか読ませていただきますが、「6年生の担任の問題では心を痛めています。子どもた

ち自身が信頼をなくし、心を閉ざして切り抜けようとしている感覚を持っているように見えるからです。負の遺産ともなるのではないのでしょうか。丁寧な対応をお願いします」「6年生の子どもたちにはもう少し寄り添ってあげてほしい」「学校側の問題が多過ぎて6年生が不安定であると感じる」「いろいろあって学校に不信感しかありません」「教育委員会が今までのやり方を改善すべきときがきたのではないかと感じました」「加配教員を柔軟にできるようにすれば大きな問題になる前に対処できるのではないかと感じました」「6年生で起きている問題は学校全体の問題なのに未だに説明がない」「学校と生徒と保護者の信頼関係が築けていない」「担任はとても頑張っていて6年になって落ち着いたが他のクラスの環境や移動教室、担任の不祥事など学校も教育委員会も子どものことを考えてくれているか。全く思わない」などいろいろなことがたくさん書いてあります。学校への不信感と教育委員会事務局、私たち教育委員への不信感が掲げられています。

この文書は保護者や地域にもわたっているし、私たちに届いている以上は議員にも配布されていると思います。いったい第九小学校とはどういう学校なのだろう。この学校だよりを読んだ保護者は相当な動揺を来しているのではないかと思います。

特に、6年3組の状況がひどく書いてあります。私だけかもしれませんが、この文章を読んで初めて「第九小学校はこんな実態なのか」と知りました。ここまで書かれる前に、教育委員会の場で私たちに情報提供があるべきではありませんか。ハラスメントのこともたくさん書いてあります。数年前に教育委員会でもハラスメントに関する規則をつくりました。ハラスメントにあたるような事例があった場合には報告する、みんなで協議するということでしたね。これだけ学校だよりに書かれていても、教育委員には一切状況の説明がありません。6年生の卒業まであと1か月ちょっとしかありません。「第九小学校で過ごせてよかったな」という思いを持たせて子どもたちには卒業させてあげたいと、これを読んだ一人として強く感じました。

第九小学校へはこれまでどのような対応をされてきたのか伺います。私たち教育委員にも、このことについては全く情報をいただけていませんでしたので、今までの経緯を伺います。

- 樫田指導室長 6年3組の担任は5年生からの担任です。その担任が5月に服務事故を起こし、担任が交代しました。その後、他の教員を担任につけたのですが、その教員も都の人事の関係で他の学校に異動することが急遽決まりまして、担任を替えることになりました。さらに新たな担任をつけたのですが、その方も病気休暇をとられており、現在、副校長が担任となっています。
- 宮下教育委員 いろいろな事情があって指導室も大変な状況下であること理解していますが、「学校だより」にここまで書かれてしまっている状況だということは認識されていましたが、今後、このことにどう対応するのですか。本日現在、教育委員会では何も相談を受けていないという事実が、さらに保護者や学校が教育委員会に不信感を募らせてしまうのではないかと思いますよ。これから卒業までの対応策、また、この件について臨時の保護者会等でも開いたのかどうか伺います。
- 樫田指導室長 昨年の11月15日に臨時保護者会が開催され、私も出席しました。担任が替わった経緯を説明し、保護者のご意見等を聞きました。その中で「服務事故を起こした教員を辞めさせることはできないのか。新たな先生を外からつけることはできないのか」という意見がありました。しかし、人事については東京都の判断になるので、市としてはできる限りのことはしますという話をしました。現在は副校長を担任につけているのですが、保護者の理解はられなかったのが現状です。

- 宮下教育委員 izzごろ開催しましたか。
- 椿田指導室長 昨年の11月15日の16時からです。6年3組に限らず学年全体を対象に開催しましたので、総勢50人ほど保護者は参加しています。
- 宮下教育委員 その中には父親もいましたか。
- 椿田指導室長 結構いらっしゃいました。見た感じですが4分の1程度は父親でした。
- 宮下教育委員 ここに書かれているご意見の中に、東京都の教員の人事システムをよく理解されているような内容があります。私もかつて指導室長の立場にいた時に、このような問題に対応したことがあります。保護者会にはいろいろなネットワークに関係する人たちが入っていましたので、取材されたこともありました。

当時、私は教育委員会からのオブザーバーで参加しましたので意見は述べられなかったのですが、最後に「教育委員会からのオブザーバーであるが意見を述べてもよいか」と言って、許可を得た上で意見を述べました。それをしたことでいろいろな問題が解決したことがあります。夜の10時を過ぎていたと思います。このような問題については前向きに丁寧に対応するしかない、自分の経験からも強く感じています。ぜひ、卒業式までにもう1回、何らかの形で教育委員会と学校とが密接な連携を持ちながら進めていただきたいと思います。

ここにはもう一つの問題があると思います。「学校だより」の内容についてです。学校長の裁量であることはよく理解しています。「子どもたちの様子が気になる場合にはいつでもご来校いただければと思います。その際、連絡なり、お電話なりでご一報ください」とありますが、これでは個別な解決にしかありません。

ここに書かれているような学級で育った子どもたちが、ここに書かれているようなすきんでしまった思いのままに進級するのであれば、また、大きな課題になるのではないかと危惧しています。今後も学校と綿密な連携を取って対応していただきますようお願いいたします。

- 土屋教育長 他にありますか。

以上で公開の会議を終了します。これより非公開の会議に入ります。

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

---

※令和4年第2回教育委員会定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年3月30日

教育長 土屋健治（自書）

署名委員 尾関謙一郎（自書）